



議会だより

# かつらぎ

Gikai 2018.5 (平成30年)

発行/和歌山県かつらぎ町議会  
編集/議会広報編集特別委員会

77号



こっちに投げて (春季慶賀法要)

## 主な内容

**平成30年度一般会計 効率的な運営が必要** 2ページ

**花園守口ふるさと村の運営予算 取り下げで暫定予算を可決** 6ページ

**一般質問 町民のおもいを届ける60分** 15ページ

**がんばる人紹介** 32ページ

一般会計  
予算

98億9200万円

# 効率的な運営が必要

平成30年度一般会計予算は、前年度比マイナス2億5800万円となった。減少した大きな要因は①固定資産税の評価額が下がったことなどによる町税の減 ②国からの雇用対策の減による地方交付税の減などである。そのため、新年度予算においても基金から6億4850万円を取り崩した。今後も効率的な行財政運営を求め、注視していく必要がある。

## 地方交付税とは

国から地方に渡されるお金で、税収の高い低いにより住民サービスに違いがでないように調整するためにある。

## 基金とは

自治体の「貯金」で、特定の目的のために積み立てるものもある。

(例) 財政調整基金

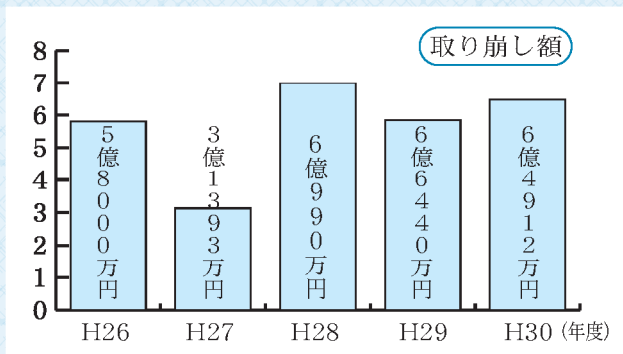
自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩して調整を行うもの。

## 基金や借金で補っている「いま」までと「これから」

※金額は千円以下切り捨て

### 基金残高

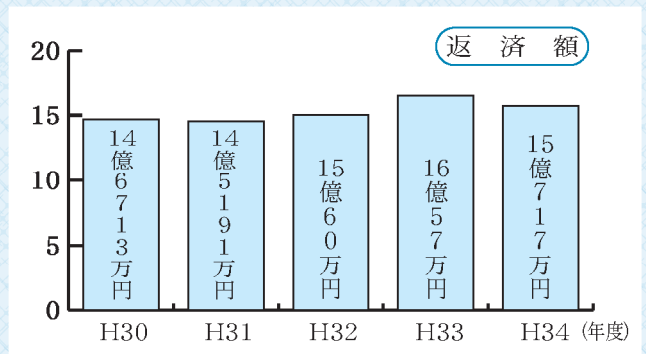
21億8383万円(平成30年度見込み額)



※当初予算を組むための取り崩し額であり、年度途中で基金に戻すこともある。

### 借金残高 (一般会計のみ)

146億1151万円(平成30年度見込み額)



※残高及び返済額は利子分を含み、国からの交付税算入は考慮していない。

## 平成30年度と29年度を比べて

		平成30年度	平成29年度	増減比	
一般会計	歳入	98億9200万円	101億5000万円	△2億5800万円	
	性質別歳出	人件費	14億4302万円	15億2118万6千円	△7816万6千円
		物件費	20億4354万5千円	18億8536万2千円	1億5818万3千円
		補助費等	11億6875万1千円	11億8399万9千円	△1524万8千円
		普通建設事業費	11億951万1千円	12億5764万4千円	△1億4813万3千円
特別会計(総額)		75億1075万円	79億9354万4千円	△4億8279万4千円	

平成  
30年度

# Pick up 予算

※紙面の都合により予算額の千円以下切り捨て

## 子育て支援

### かつらぎ町いろはかるた大会

54万円



町発足60周年を記念して、地元小・中学生が作成。郷土愛を育む

### 第2子保育料の無料化

年収約360万円未  
満相当世帯の第2  
子保育料無料化

334万円

### 在宅育児支援事業

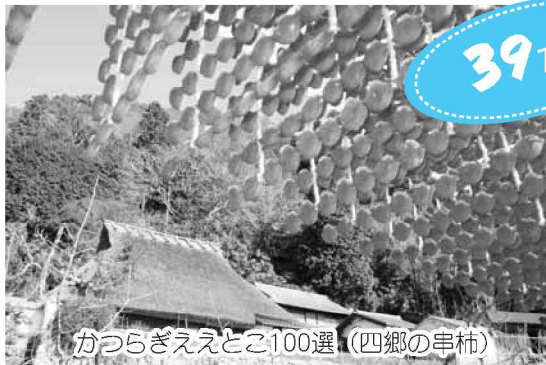
第2子以降の0歳  
児を在宅で育て  
る世帯への現金  
給付事業

660万円

## 住民参加

### フォトコンテスト事業

39万円

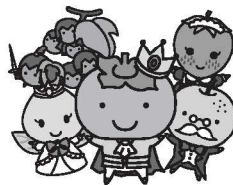


かつらぎ町の地域資源の再確認と住民の郷土愛を育む

### かつらぎ町を元気にする地域づくり シンポジウム事業

140万円

### かつらぎ町発足60周年記念事業



387万円

町発足60周年を記念して、町を活性化させるイベント

## 地域活性化

### 都市計画道路見直し事業

566万円



交通量調査を実施し、現況把握を行う。住民の意見も聴取し、計画道路の廃止と追加の両面から見直す

一部完成の都市計画道路

### 農業次世代人材投資資金

3300万円



青年就農給付  
金が名称変更  
され継続

# 大谷小学校の大規模改修 最小限度にすべき

平成30年度各会計予算に対し、4日間にわたって質疑が行われた。4ページから6ページに質疑を掲載し、7ページに討論と採決表を掲載する。

## 一般会計に対する

## 質疑

### 大谷小学校 2億円で長寿命化

**問** 他の学校のように廃校になり、違った施設に生まれ変わる可能性は非常に高い。改修費用は必要最小限であるべき。

**【教育長】** 児童数が急激に減ってきているとは考えていない。何十年も見据えた改修である。

**【町長】** 長寿命化のため必要最低限の工事である。



改修予定の大谷小学校

### 税務課の体制は

**問** 平成29年度より債権確保担当職員を減員しているが、課は回るのか。

**【町長】** 各種町債権も把握し納付を求めている。徴収率が低下しているので税収確保を図る。

### 小児インフルエンザへの補助増額を

**問** 予防接種の実績は、高齢者インフルエンザへの補助と比べ補助額が低い。制度設計に問題があるのでは。

**【やすらぎ対策課長】** 該当者約1400人で551人に助成、利用率39%。

**【町長】** 利用率が40%を切るが、このまま実施したい。

### 保健師人材確保は

**問** 保健師が7人から5人になっているが。

**【町長】** 十分かどうか

わからないが、事務職が保健師を助ける。減員による影響は平成30年度に確認が必要。

### 渋田に公園がない

**問** 西渋田と東渋田には子どもが遊べる公園がないが、設置すべきでは。

**【教育総務課長】** 広場がないことは認識している。自治区から要望が出ているが財政的に厳しく設置は困難だ。

### 都市計画の見直し

**問** 見直しはどこまで考えているか。

**【建設課長】** 交通調査を実施するとともに住民の意見等も聴取し、未着工路線の見直しおよび廃止、新規路線の策定も含めて見直しする。

### 民間への賃借料

**問** 花園北寺オートキャンプ場・花園新子森林公園を普通財産にして貸し出すが、道沿いなのに安いのではないか。賃借料は。

**【花園地域振興課長】** 各施設月額1万円である。町が支払う共済保険と固定資産税の合計額を基礎にして設定している。



北寺オートキャンプ場

# 笠田中の農地造成 事業の今後の見通しは



## 事業の内容

国土交通省の残土処理事業による笠田中の農地造成事業（平成25年から、用地面積は13ha）に対し、町は平成28年度から観光農園を計画、平成29年4月から意向調査を実施した。その結果、一部の農家に農地を返すことになった。町は残った土地に対し、農地造成を完了させた上で、中間管理機構の制度を活用し、換地（区画整理）と園内道設置などによる土地改良事業を実施し、さらに観光農園も展望しようとしている。

**問** 当初予算100万円で予定する事業面積は。

**【町長】** 道路、排水路等の設計図面で、全面積13ha。

**問** 実施しているのは単なる農地造成事業だ。当初の計画は実現できないのでは。

**【町長】** 耕作希望農家には平成30年度末までに土地を返却する。国交省の工事用残土で埋め立て、造成して換地処分までは何とかやりたい。この場所で行う中間管理機構を活用する土地改良事業には、個人負担金、賦課金徴収はない。100万円の予算で補助対象外だがマスタープランを作る。当初の計画は変更し、主要道路の位置も変更する。

**問** 農地造成の隣接地を買っているという話は本当か。

**【建設課長】** 調整池二つと、北側の侵入路周辺地を買っている。

**バッテリーセンターには課題がある**

**問** 町の補助金交付要綱に照らし補助金の返還対象ではないか。

**【町長】** 営業行為を行っているように見えない。決算内容のみを返還を求めるのもやむを得ない。

## ふるさとかつらぎ 寄附金事業

**問** 特産品送付事業委託料7938万円。フルーツ王国振興公社にも送付事業を計画しているが。

**【企画公室長】** 薬用シヤンプーが人気で寄附が増加。PR活動を強化してさらに増加を図りたい。振興公社の農産物や米油などの送付事業は継続する。

## 花園の介護サービスマン充実を

**問** 花園地域では社協のデイサービスが週3回しかない。見直しは。

**【やすらぎ対策課長】** 見直していない。デイサービスが3回というのは良いとは思っていない。

## 請願への態度

**問** 議会請願が採択され実現した事例はあるのか。

**【町長】** にわかには思いつかない。



# 花園守口ふるさと村の運営予算

## 取り下げで暫定予算を可決

特別会計に対する

質疑

花園守口ふるさと村運営会計

**経過**

平成29年秋に発覚した町職員による公金横領事件については、捜査が行われている。「花園守口ふるさと村運営事業特別会計」は、例年通り赤字の7割を守口市が負担する予算として議会に提案されたが、議会の指摘により、守口市が本町への操出金を組んでいないことが判明した。町は、花園守口ふるさと村の予算を取り下げ、4月分の暫定予算を組んだ。予算は全員賛成で可決した。

**問** 花園守口ふるさと村の建設経緯は。

【町長】 守口市は、市民の保養地を高知県東洋町と滋賀県高島市に造り、旧花園村にも造った。守口市は花園村に体育館を建設し、花園村は花園守口ふるさと村を建設した。守口市は、職員を配置しない代わりに不足する運営費の8割を負担してきた。合併後負担割合は7割に変更された。

**問** 以前から非公式

に花園守口ふるさと村事業を解消したいと守口市から申し出があるとのこと。7対3の負担割合はあるが、守口市の利用は1割にも満たない状況だ。運営すれば赤字が増すので廃止すべきでは。指定管理を検討し、応募がなければ廃止すべきでは。



花園守口ふるさと村

い。市長にはもつと市民に利用してもらえよう話をした。廃止していく話になれば廃止する。今は外部委託、指定管理先を探している。

**問** 横領事件解決時期は未定である。新年度予算編成への影響を考えたのか。

【花園地域振興課長】 公金横領はあったが、

受付を済ませ宿泊予定を立てていたので昨年と変わらないと考える。

### 花園の里 薪ストーブの 使用実績は

**問** 薪ストーブ2台

がある。購入価格と今年の冬の稼働率は。【花園地域振興課長】 使用していない。レス

トランでは、お客様から暑すぎるといわれ、エアコン使用に切り替えた。間伐材はボイラーに使用している。

水道事業会計

### 水道料金値下げを

**問** 正規職員が1人

減で5人。非正規職員が3人から2人減で1人。本町のライフラインは維持できるのか。【町長】 必要に応じて人員を配置したい。

**問** 平成29年度の純利益は。一世帯あたり100円値下げに必要な額は。

【上下水道課長】 純利益は4000万円から5000万円程度。一世帯100円値下げに必要な額は800万円程度である。

# 討論

# 賛否が分かれる!!

## 《反対》 宮井健次議員

職員適正化計画による職員削減が行政全体の住民サービスの後退に連動していること。トップダウンによる事業計画が多くズサンな内容である。第7期介護保険の標準保険月額が950円値上げされ苦しい。

## 一般会計

## 《賛成》 藤本憲一議員

厳しい財政状況、限られた財源のなか重点項目を進める一方、人件費、単独費の縮減を組み入れた予算は評価できる。さらに、前期基本計画の成果、実績等の検証を行い、後期基本計画の第一歩となることを期待する。

## 《反対》 東芝弘明議員

保険料は、均等割額が4万4177円から4万5812円に引き上げられ、所得割が8・93%から8・80%に引き下げられた。低所得者を中心に保険料が引き上げられる結果だ。差別医療制度の廃止を訴える。

## 後期高齢者医療事業特別会計

## 《賛成》 溝北好一議員

県全体で行われるものであり、本年は改定の年である。保険料の負担を抑制するため、基金から約24億円投入。高齢者人口の増加により医療費支出は増加傾向であるが、安心して受診できるように安定運営を願う。

## 《反対》 東芝弘明議員

本町の基準介護保険料は、年8万4000円から9万1800円へと1万1400円も引き上げられた。年金が年額18万円以下でも、国民年金のみでも、保険料は年4万1300円となった。極めて異常だ。

## 介護保険事業特別会計

## 《賛成》 福井強太議員

介護給付の適正化や自立支援、認知症対策の推進など、安心して暮らせるまちづくりを目指し事業が展開される。高齢者の負担増にも目を背けることなく、実態を把握し政策が効果的に実施されることを願う。

## 《反対》 宮井健次議員

平成28年度決算でも経営は安定している。町民の生活実態は、平成26年度の8%消費税増税により厳しい状況にある。町民に安全、安心な水道水を安定的に低廉に提供するため一世帯100円の値下げは可能だ。

## 水道事業会計

## 《賛成》 小林総一議員

老朽管布設替え、拡張工事、監視設備更新など施設整備計画を着実に進めることを高く評価する。地方公営企業法の公共の福祉の増進を基本に、安全安心な水道水を供給することに向け、今後一層の経営努力を期待する。

### 平成30年度予算に対する採決状況（賛否の分かれた会計は11会計中4会計）

会計名	議員名 結果	浦中	新堀	宮井	東芝	大原	赤阪	氏岡	福岡	雑賀	溝北	小林	藤本	松岡	福井
		一般会計	10対3で可決	-	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○
後期高齢者医療事業特別会計	10対3で可決	-	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
介護保険事業特別会計	10対3で可決	-	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
水道事業会計	10対3で可決	-	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

(注) 浦中隆男議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対

1月会議 (1/10)	
条 例	1 件
補正予算	1 件
2月会議 (2/19)	
専決処分	4 件
契 約	1 件
補正予算	1 件
3月会議 (3/2~29)	
人 事	3 件
補正予算	13件
新年度予算	11件
条 例	20件
事件議決	9 件
請 願	3 件
陳 情	2 件
意 見 書	2 件
一般質問	12人

# 水害対策

## 紀の川河床整備費を追加補正

**問** 本年は最終3万m<sup>3</sup>を撤去することだが、今後の土砂撤去の年次計画と場所は。

**議案の内容** 水害対策のため、紀の川の河床を下げ堆積土砂撤去・運搬業務を委託する事業。補正額は546万円。

### 紀の川堆積土砂撤去

一般会計補正予算

**1月・2月会議**  
平成30年第1回定例会の会期は、議員の任期満了に伴い、1月10日から7月26日の198日間となった。ふるさとかつらぎ寄附金の増額に伴う補正予算等を可決。排水ポンプ車格納庫新築工事請負契約、紀の川堆積土砂撤去費の増額補正等を可決した。



**【建設課長】** 年間2万m<sup>3</sup>を採っても10年以上かかる。渇水期という期間限定もあるが、可能な限り採取する。橋梁付近は禁止区域。今後洪田付近を採取する予定。

**問** 年2万m<sup>3</sup>ではななく3万、4万m<sup>3</sup>を採って早く完了できないのか。  
**【建設課長】** 国も河道掘削しており、可能な限り早くやっていきたい。

### 3月会議

かつらぎ町立公民館設置管理条例、公の施設（5カ所）の廃止条例、町道認定・廃止および各会計補正予算等が可決された。

### 加入分担金等を見直し

水道事業給水条例改正

**概要** 一部の自治区から簡易水道の高額加入分担金を減額してほしいという要望が提出されている。

**問** 9月会議で町長は高額な分担金を25万円とするよう関係地域と協議したいと答弁し

**問** 100万円という高額な分担金は、転入者の弊害になる。地区内で合意できたところから実施しては。  
**【町長】** 全ての地区一斉で取り組みたい。

### 介護保険料率等の改正

**議案の内容** 3年に一度の介護保険料の見直しで基準保険料が年間1万1400円の値上げとなった。

**問** 年金80万円超えで年間保険料が9万1800円というのは高すぎるのではないか。  
**【やすらぎ対策課長】** 本町の保険料は県内第3位となった。

**【町長】** 相当大きな負担だと考える。認定者が増え、施設介護の負担が高くなった。ある程度、国の財政支援を求めていくべきだと考えている。



# 公共施設廃止 新たな活用へ

川上酒文化伝承館を廃止する条例制定

## 伝承館の有効活用を

**問** 平成10年に開館したが、建築費用は【生涯学習課長】2億8450万円である。

【町長】 将来の運営の在り方を十分精査してやっていきたい。

**問** 20年で廃止である。当初立ち上げ時に二回調査をしたのか。今後公共の施設を造る場合は、十分調査の上決めるべきでは。

**問** 建物に保管されている土器類と町史の資料はどうなるのか。  
【町長】 町内の団体に建物は貸し付ける予定。建物が空いてくるので土器類と資料はそちらに移動する。



20年で早くも廃止なる川上酒文化伝承館

花園新子森林公園を廃止する条例制定

## 森林公園を民間へ

**問** 北寺オートキャンプ場を民間へ貸し付け、活用する内容と同じ議案だが、一方は有料施設で本施設は無料の公園である。無料施設が有料となる可能性があり、民間に貸し付けるのであれば、地域で本施設を利用する方の意見は聞いたのか。

使用している団体などを把握していないので聞いていない。

**問** 設置後10年しか経過していない。どうして普通財産に変更して民間業者に貸し付けできるのか。

【企画室長】 補助金の適正化法の規定はあるが、今回のケースに



民間に貸し出す花園新子森林公園

【花園地域振興課長】

【総務課長】 「特定空家」の中には「適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態」

については、貸し付けてもいいということになった。どの施設が普通財産に変更できるかどうかは、ケース・バイ・ケースだ。

空家等の適正管理に関する条例制定

## 国以上の条例制定

**議案の内容**  
本条例では、国の特別措置法以上の危険な状態を回避するための緊急安全措置を講ずることができるとしている。

**問** ①条例適用の判断基準は②最小限度の措置とは③山間部で放置された住宅が有り、動物の住み家になっているが対象になるのか。  
【総務課長】 ①町民からの申し出で物件確認②危険・環境に課題の物件は、傾き等ある場合支えて倒壊を防ぐ程度③国の特別措置法の対象外のため対処しない。

**問** 「特定空家」と「適切な管理が行われていない空家等」どう違うのか。  
【総務課長】 「特定空家」の中には「適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態」

という規定があるが、条例は、「倒壊、崩落等により人の生命身体又は財産に重大な損害を及ぼす等の危険な状態が切迫している」と規定している。「特定空家」ではあるが、さらに条例が規定している状態にある場合「空家等対策の推進に関する特別措置法」によらないで、町条例によって「必要な最小限度の措置を講じる」ことになる。措置に要した費用は条例によって「当該所有者から徴収するものとする」ということになる。

# 花園北寺地区

# 災害防止・水源涵養のために 山林購入は必要か

一般会計補正予算（第12号・第13号）

## 山林所有者の責任は

### 議案の内容

花園北寺（南垣内）の上部にある13haの山林が3年前伐採された。町民の森として利用する目的で購入費の補正を行い、新年度に繰り越した。

### 討論

#### 《反対》松岡宏行議員

花園北寺の森林購入は、現所有者が伐採後保安林として保全整備すべきところを放置し、町が保全整備するため購入するならば、その費用を現所有者に請求すべきである。そのことを明言せず、正当な理由のない予算だ。

い。自然林として管理していきたい。

**問** 7割が保安林である。伐採後は、所有者に植林の義務はないのか。義務があるのならしないということは法違反ではないのか。

であれば、所有者が復旧する義務があるのではないか。所有者が伐採で金もつけただけして後は放りっぱなしであれば、町が所有者になれば、大変な維持管理費が必要になる。買う必要があるのか。

**問** 飲料水を確保する必要があるとはどういうことか。

【町長】 災害防止や水源涵養のため、杉・檜の植林より広葉樹の自然に近いものに戻したい。自然林として管理

**問** 年度末が近い時期に山林を購入する補正案だが、新年度補正まで待てないのか。

【町長】 花園北寺地区の水源保存と、早急な鳥獣被害防止をする必要があるためだ。

【町長】 伐採地の下に砂防堰堤があり、その下に南垣内の住民の水源地がある。大雨で砂防堰堤が満杯になれば、水源地に影響が出てくる。

**問** 所有者が原因者



花園北寺の購入予定山林

## 賛否の分かれた議案

件名	議員名 結果	議員名													
		浦中	新堀	宮井	東芝	大原	赤阪	氏岡	福岡	雑賀	溝北	小林	藤本	松岡	福井
かつらぎ町介護保険条例の一部を改正する条例制定	10対3で可決	-	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
花園新子森林公園設置条例を廃止する条例制定	12対1で可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
かつらぎ町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定	12対1で可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成29年度かつらぎ町一般会計補正予算（第12号）	10対3で可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
平成29年度かつらぎ町一般会計補正予算（第13号）	10対3で可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	

（注）浦中隆男議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ×は反対

# 介護保険充実請願採択

## 経過

「介護保険の給付縮小・負担増の中止、保険料の軽減、介護従事者の処遇改善を求める請願書」が提出され、厚生文教常任委員会に付託された。委員会ならびに本会議とも賛成多数で採択された。意見書についても賛成多数で可決され、国へ提出することになった。

## 請願に対する

### 討論

#### 《反対》福井強太議員

縮小ではなく適切なサービスを提供すること、処遇改善においては既に行われている。国に要望をする前に、

現状を学び、自分たちの地域を把握・分析し対策を講じていくことが重要であると考える。

#### 《賛成》東芝弘明議員

生活援助サービスは、介護報酬を引き下げ、サービス従事者の資格要件を緩和したのでサ

## 意見書に対する

### 質疑

#### 問 「生活援助サービス

を縮小していることを検討している」とあるが、検討委員会の発表では軽度支援者のサービスの使用回数などの適正化を図るとしている。不安をおおる表現ではないか。

#### 【提出者】 縮小とは区

分けという意味である。

#### 問 介護職員の処遇

改善を求めているが、現状行われているのではないか。

#### 【提出者】 その通りで

ある。

#### 問 保険料の負担抑

制を国に求めるのではなく、先進地では軽減に成功している自治体もある中、先ずは自分

たちの地域でなぜ保険料が上昇するのかという部分を分析し、課題解決に向けた対策を練るべきでは。

#### 【提出者】 その通りで

ある。



## 国保請願不採択

### 経過

「国保の県単位化にあたって、保険税負担が増えることがないよう求める請願書」が提出された。厚生文教常任委員会に付託され、反対多数で不採択となった。本会議でも質疑・討論・採決により、反対多数で不採択となった。

## 請願に対する

### 討論

#### 《反対》福井強太議員

保険料を上げないについて、現状広域化により負担は下がった。減免条例についても既に設置されている。さ

らに滞納世帯に対する差し押さえの禁止は公平・平等の観点から難しく、請願と実状がそぐわない。

#### 《賛成》東芝弘明議員

国保税は引き下げられたが、今後、保険料の引き上げが懸念され

## 国に意見書提出

### 介護保険の充実を求める意見書

高齢化が進展する中で、費用の心配なく行き届いた介護が保障されるよう制度を充実するのは、国民の願いである。この観点に立って、将来も軽度者に対する介護サービスを十分な内容と水準で提供すること、介護職員の処遇改善及び保険料負担の抑制のために、国庫負担を増やすことを求める。

るので保険税を引き上げないよう求める。誰もが払える保険税にするため、国庫負担の増額が必要。請願採択では住民の気持ちを汲み取るべきだ。

#### 《賛成》福岡久二子議員

国保税は、今、非正規雇用の増加など加入世帯の低所得化と国庫補助削減のダブルパンチだ。所得の低い人どうし痛みを分かち合いなさいと言わなければ、状況は社会保障とは言えない。国庫負担の大幅な増額を求める。

# 憲法第9条改憲に対する請願採択

## 意見書採決で一転否決される

### 経過

「安倍政権による憲法第9条改憲に関する請願書」が提出され、総務産業常任委員会に付託。委員会では賛成多数で採択。本会議において採決を図ったところ、賛成多数で採択された。しかし、意見書提出で採決を図ったところ、反対多数で否決された。

請願書・意見書の内容は

- 1、憲法第9条を変えないでください。
- 2、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

の2項目である。

### 請願に対する

#### 質疑

**問** 安倍政権によるとあるが、違う政権なら改憲を許すのかという議論は。

**【委員長】** そのような議論はなかった。

**問** 改憲内容は現在正式に決定していないが、審査において改憲賛成と反対を議論する上で、改憲内容や案との対比が条件ではあると思うが、どのように審査したか。

**【委員長】** 対比はせず各委員の意見で採決を図った。

**問** 適正な審査と言えるのか。

**【委員長】** 各委員の意見により審査したので適正だと言える。

### 請願に対する

#### 討論

**《反対》 福井強太議員**  
私は戦争に対して反対で、これは全国民が望むことだ。憲法改正

は国会内で三分の二以上の賛成を得たうえで、国民投票にて行われるというルールがあり、現政権が改正案を出すことを禁じることにしているルールはない。

#### 《反対》 小林総一議員

日本の独立と平和を守る自衛権は当然の権利として認められている。日本を守るのは自衛隊しかない。自衛隊はあくまでも自衛するための組織。違憲論がある中で、はつきりと自衛隊を明記し、憲法を改正すべき。

#### 《反対》 松岡宏行議員

世界情勢、ロシア、中国、北朝鮮は大きく変わり、戦後70年の今日において、予測できなかったのが現状。国民の生命と財産をまもり、防衛のための自衛隊は必要。今日の情勢、将来を見据えると憲法9条の改憲はすべき。

#### 《反対》 藤本憲一議員

自衛隊は単なる実力組織ではなく平和国家の象徴であり国民の祈りを背負っているにも関わらず、違憲な存在であることが異常である。この状況を変えるための改憲は大いに意義がある。

#### 《反対》 雑賀増己議員

国民主権・基本的人権の尊重・平和主義の理念は維持すべきである。国際情勢は大きく変化した。世界はバランスオブパワーの下にある。国家は自衛権を有す。この問題は国会で発議され国民が真剣に考える問題である。



陸上自衛隊HPより引用

### 《賛成》大原清明議員

憲法第9条について、私は是々非々で考える。自衛隊は専守防衛でも良いと解釈する。近所に自衛隊員を家族に持つ方の話を聞いた。訓練といえ行き先を言えない現状。まして戦争となれば。そんな親の気持ちを考えると今のままで良いと思う。

### 《賛成》福岡久二子議員

私たちの世代はもう戦争に行くことはないだろうが子どもたちはわからないという思いで、憲法9条を大切に生きてきた。政府の行為によって再び戦争が起こることのないようにと決意した憲法前文が危機を迎えている。

### 《賛成》宮井健次議員

憲法第99条は「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し、擁護する

義務を負う」と書かれており、地方議員は特別職の公務員であり、憲法を尊重し擁護する義務がある。

二度と戦争をしないというのは、戦後の保守政治の原点。憲法9条を生み出した力は、自民党の中にも脈々と流れている。憲法9条を守る運動に党派は関係ない。戦後の原点を守る運動は、国民の根本的利益を守る運動だ。

### 《賛成》東芝弘明議員

陸上自衛隊HIPより引用



陸上自衛隊HIPより引用

# 憲法第9条を現行のまま 存続させることを求める意見書 否決

## 意見書に対する

### 質疑

**問** 「戦後70年以上戦争をしてこなかったのは、9条を支持する国民の世論」とあるが、恒久平和を望む日本の全ての国民の願いではないのか。このような表現は9条を支持しない人は戦争をしようとしているという表現にとらえられるがどうか。

**【提出者】** そのようには捉えられない。

**問** 「国民の多くは憲法改正を望んでいません」とあるが、国民投票も行われていなく、まして改正内容も決定されたわけでもないのに、このような表現は不適切ではないか。

**【提出者】** ありません。

**【提出者】** NHKの調査で現政権に優先してほしいことで改憲が6%だったため、こう記載した。

**問** この請願は本町議会議に提出され、近隣の市町には提出されていない。この種の意見書はいくつもの市町村が同時に提出してはじめて効果が発揮されると考える。

**【提出者】** 近隣の市町村に提出されるまで待っても良いのではと考えるが議論は無かったのか。

**【提出者】** ありません。

## 意見書に対する

### 討論

### 《反対》藤本憲一議員

憲法改正には、国会の三分の二以上の賛成、さらに国民投票での過半数の賛成により成立する。国民一人一人の意見が反映されることから、国会への意見書提出については必要ない。

### 《反対》松岡宏行議員

国民の生命と財産をまもり、防衛のための自衛隊は必要で、憲法に表記すべき。偏って解釈した意見書には反対。戦後70年の今日、将来を見据えるなか憲法第9条の改憲は必要。

### 《賛成》東芝弘明議員

憲法は主権者である国民のもので国家権力の手をしばるもの。国会に憲法改正の発議権はあるが、国民が憲法について討論するのは自由だ。地方議会が国に9条を守ってほしいと言っている意見書を上げるのは当然の権利だ。



陸上自衛隊HIPより引用

賛否の分かれた請願・陳情・意見書

件名	議員名 結果	浦中	新堀	宮井	東芝	大原	赤阪	氏岡	福岡	雑賀	溝北	小林	藤本	松岡	福井
安倍政権による憲法第9条改憲に関する請願書	7対6で採択	—	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×
介護保険の給付縮小・負担増の中止と、保険料の軽減、介護従事者の処遇改善を求める請願書	12対1で採択	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
国保の県単位化にあたって、保険税負担が増えることがないように求める請願書	3対10で不採択	—	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
憲法第9条を現行のまま存続させることを求める意見書	6対7で否決	—	×	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×
介護保険の充実を求める意見書	10対3で可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×

(注) 浦中隆男議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対

人事

人権擁護委員候補者

(任期3年)

次の方々を委員に推薦することに同意した。



東岡まゆみ氏(新)  
(61歳・星川)



佐藤眞由美氏(新)  
(60歳・大谷)



宮本兼男氏(新)  
(59歳・笠田東)

委員になった。

概要

第4次かつらぎ町長期総合計画(10年計画、平成25年～平成34年)は、5年経過後に見直すこととなっている。今回、後期計画(案)(平成30年～平成34年)が上程された。これを審議するため審査特別委員会を設置し、全議員が委員になった。

長期総合計画  
審査特別委員会を設置

- ・臓器移植の環境整備を求める意見書の提出を求める陳情書
- ・高校受験の進路指導において、学校の生徒の情報交換は、公正な入試を冒瀆するものであるという教育委員会の指導を徹底することを求める陳情書

陳情2件は不採択

厚生文教常任委員会に付託され、採決により全員反対。本会議においても全員反対で不採択となった。

補正予算(1月・2月・3月会議の合計額)

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	△9744万3000円	102億5964万9000円
特別会計	シビックセンター	7262万3000円
	国民健康保険事業	32億5109万9000円
	国民健康保険天野診療所事業	854万5000円
	後期高齢者医療事業	5億6468万3000円
	介護保険事業	27億2713万5000円
	下水道事業	7億212万3000円
	花園守口ふるさと村運営事業	2317万5000円
水道事業会計	花園梁瀬簡易水道事業	523万5000円
	収益的・資本的収入	4億9991万7000円
	収益的・資本的支出	5億6342万4000円

一般質問

# 町民のおもいを届ける60分

一般質問は、議員が事前に提出した通告書に基づいて、町政に関する提案や質問を行うもので、持ち時間は一人60分。

なお、記事は、質問者の責任において作成されたものである。



井本町長



ページ	質問事項	質問議員
16	● 男女共同参画の組織を町民との協働で	福岡久二子
17	● すべての指定管理者にモニタリング制度の導入を	松岡宏行
18	● なぜ事業実態を報告しないのか	溝北好一
19	● 中飯降遺跡を観光資源に	藤本憲一
20	● 防災・衛生上 七郷井冬季通水の再開を	雑賀増己
21	● 平成30年度当初予算編成にあたって	赤阪岩男
22	● 西部公園、他の公園との違いは	大原清明
23	● 国保税、子どもの均等割軽減を	東芝弘明
24	● 満足度を高め、寄り添う事がまちづくりでは	福井強太
25	● 西部公園の地元への説明は	新堀行雄
26	● JR和歌山線を廃線にしないために、町独自の地域公共交通網形成計画を	宮井健次
27	● 現庁舎耐震改修へ早い決断を	小林総一



# 男女共同参画の組織を町民との協働で

## 教育長 研究を深めたい



福岡久二子 議員

**問** 男女共同参画に関わる法律のもと、町行政にはそれを推進する責務がある。過去の私の一般質問でも、町長は「町の発展にとって意義があり、当然のこととして町が推進していくべき」と答弁している。行政に関わる委員会などの女性委員比率の現状および目標は。

**【生涯学習課長】** 平成27年の21・3%から29年には25・1%となった。目標は38%である。

**問** 当時町長は「男女共同参画基本計画」に沿って進めるとしたが、より実のあるものにするには住民との協

働が欠かせない。これまでの取り組みは。

**【生涯学習課長】** 14団体が構成されるWHP（かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会）で、人権全般について活動を行っている。

**問** 男女共同参画推進を主体的に行う単体の組織が必要と考える。「男女共同」であるから、一歩進めて男女双方の参加で取り組むのが望ましい。宝塚市と田辺市に行き、活動している市民から話を聞いた。自ら取り組み人々の活動を支援して進めることが大事である。行政ができることは何か。

**【生涯学習課長】** 県の支援は、講師の派遣や情報提供などさまざまある。町としては県のパイプ役である。財政的には現在WHPに年間15万円補助している。

**問** 平成24年に改訂版「男女共同参画基本計画」を発行する際、自主団体に協力願ったとの当時の課長答弁があったが、どのような団体か。

**【生涯学習課長】** IT O☆WINNといい、WHPの構成団体である。平成13年から3年間、県公募による男女共同参画推進員制度があり、終了後その経験者が中心となり、任意団体として伊都地方で初めて立ち上げられた男女共同参画団体である。

**問** そういった団体と協力して、公募も上げるのがよいと考えるが。

**【生涯学習課長】** 新年度に、県主催で行われる「男女共同参画エキスパンダー養成講座、基礎編・実践編」に町として取り組み、エキスパンダー（推進役）をまず養成していったらと計画している。30年度は基礎編、31年度は実践編が予定されており、30年度は、6月23日から3回の予定である。

**問** 教育長の見解は。

**【教育長】** これからの時代、男女共同参画社会の実現は非常に大事なものになってくる。地方公共団体はそれを推進する責務がある。まずWHPへの支援をこれまで以上にしていきたい。提案の推進委員会については、県が実施する養成講座で研究を深めたい。

**問** 男女共同参画推進条例については。

**【町長】** 推進の過程で必要となれば策定していく。





# すべての指定管理者に モニタリング制度の導入を

## 町長 一部で導入、今後検討したい



松岡宏行 議員

**問** 指定管理者制度とは。

**【総務課長】** 町は住民の福祉増進のため、公民館などを町が直接管理運営するのではなく、法人や団体に管理の代行を指定する制度。そのため、管理権限や条例で定める範囲内で料金設定できる。

**問** 民活を導入して経営改善を図る仕組みで、町内の制度実態は。  
**【総務課長】** はなぞの温泉花圃の里、かつらぎ西パーキング上り線こども園、天野地域交流センターゆずり葉、くしがきの里の5施設。

**問** 全国の市町村では、指定管理者制度の導入が増え、指導監査体制を確立するためモニタリング制度を導入している。この制度とは。

**【総務課長】** 指定管理者の業務が条規規則や協定書等に従い、適切なサービスが提供されているか確認するチェック体制。

**問** 協定書にモニタリングの記載は、モニタリングの実施は。  
**【教育総務課長】** 記載



道の駅 くしがきの里

あり、実施中。  
**【産業観光課長】** 記載あり、実施していない。  
**【花園地域振興課長】** 記載あり、実施していない。  
**【総務課長】** 記載あり、実施していない。

**問** 「米子市指定管理者制度適用施設モニタリング基本方針」では、指定管理者による利用者アンケートや担当課による評価書の作成などを公表する。利用者の立場に立つて施設運営を、指定管理者

と協議し適切な運営を図るため、基本方針を作成しては。  
**【町長】** 基本方針作成は検討したい。

**問** 4施設での実施は。

**【町長】** 現状ではモニタリングができていない部分もあるが、推進担当者の機能強化を図っていききたい。

### 町長の企業訪問と今後

**問** 町長の企業訪問の目的と実態は。

**【産業観光課長】** 企業の活性化と町との連携を深めるため、平成27年度11社、28年度11社、29年度12社訪問。

**問** 成果と課題は。

**【産業観光課長】** 社長と協議できるので信頼関係ができたが、企業拡張の用地確保や人材確保に苦慮。

**問** モニタリングは機能強化でなく、チェック体制。財務状況などチェックに公認会計士を導入しては。町民参加のモニタリングチェック体制と公表は。

**【町長】** 公認会計士の導入は視野にない。町民参加のモニタリングチェック体制と公表は課題。

**問** 町長の感想は。

**【町長】** 人材の確保に十分応えられていない。

**問** 今後の訪問数を20社ぐらいに増やし、個人事業者も対象に。

**【町長】** 何社か追加したい。

# なぜ事業実態を報告しないのか

## 町長 広報紙面の充実を図っていく



溝北好一 議員

**問** 予算・決算は町民に広報しているが、一番必要な事業の実態・経過の報告が全くないのはおかしい。手伝いや、ボランティアで時間を割いて応援いただいている方々を町民に知っていただけないのが実態では。近隣の市町は、事業の実態話題を広報に掲載、住民に課題と理解を促している。

**【企画公室長】** 婚活事業等は、定住促進・町のPRなどを目的に女性会議の方などに協力いただいている。委員会内では実績・課題等まとめて報告しているが、紙面の関係で他の事業も含め結果報告は

していない。

**問** 町民との情報の共有が叫ばれている中、必要ではないか。

**【企画公室長】** 紙面の工夫、ホームページ等にて検討する。

**問** 社協含む福祉関連ではボランティアの方々に大変お世話になっているが、実態を広報しているか。

**【住民福祉課長】** 社協は「福祉かつらぎ」で事業報告しているが、今後町広報にも掲載できるよう考える。

**問** あんぽ柿工場新設、道の駅の事業イベント等、町民への情報提供は。

**【産業観光課長】** 事業の情報をしっかり伝えることが重要。多くの各種団体の方にご協力いただいている。ホームページ等掲載をして可能な範囲で今後広報する。

**問** 健康寿命日本一に向け、町民目線で実行の広報を願うが。

**【やすらぎ対策課長】** あらゆる健康事業案内は徹底しているが、事業の細かい情報がされていないのが実態だ。健康寿命延伸のためにも広報をする。

**問** 合併10年を超えた花園にも素晴らしい施設があるが、実態をPRしていないが。

**【花園地域振興課長】** 花園の里・キャンプ場等広報していないのが現状。町民の皆様にご利用いただくよう町広報を利用検討する。

**問** 広報紙は写真も多く良くまとめられているが、情報量がこれで良いのかが課題だ。

**【総務課長】** 町有財産状況、消防団等の活動も記事として検討。毎月の広報紙もさらに工夫を。JA有線放送にかわるものがあるかど

うか考える。

**問** 教育委員会の事業報告は良くわかる、町民の声は。

**【教育長】** 町民の方々への説明責任がある。事業について可能な限り広報に取り組む。子どもたちの頑張りや笑顔は、町民の生きる勇気や励みになる。活躍や頑張りを実感する。

**問** 井本町政を町民に理解いただく広報は。

**【町長】** 町の広報は住民に対する説明責任と住民への行動を求める機能がある。十分な広報を行うために、さらなる紙面の充実を図る。



完成間近の万葉の里レストハウス

# 中飯降遺跡を観光資源に

## 町長 観光・教育に活用できることから取り組んでいきたい



藤本 憲一 議員

文化財は地域の歴史遺産であり観光遺産でもあることから、三つの提案をしたい。

**問** 縄文時代の体験を含めたイベント開催

**問** 中飯降遺跡は縄文時代の竪穴式建物である。小中学生を対象に当時の衣装試着、トチの実、ヤマイモ等で縄文クッキー、縄文餅の製作と試食の体験型イベントを計画しては。【生涯学習課長】 体験型のイベントとしては、中学校と連携して世界遺産高野参詣道三谷坂を歩いて体験する学習を実施している。文化財を活用しての

体験学習については、常に考えているが今後この提案についても参考にしたい。

**町内歴史めぐり観光を**

**問** 案内板、誘導板、説明板の設置を行い、町内の遺跡をウォーキング、サイクリングをしながら遺跡をめぐる。また、町外の方々に観光コースを設定しては。



復元された中飯降遺跡

【生涯学習課長】 世界遺産関係では、ウォーキングを組み合わせた文化財めぐりを公民館で実施している。

**【産業観光課長】** 長期総合計画の中にも、文化財資源を活用して交流人口の増加を図るとある。パンフレットの掲載方法、各種モデルコースの検討等も含め観光資源活用方法を検討したい。



四千年前のイメージ図

**かつらぎ版古事記の作成**

**問** 町文化財研究会、地域の歴史研究者から古文書、伝承記録を収集し、小中学生でも読めるふるさと学習教材を作成しては。【生涯学習課長】 地域の伝承や昔話をまとめた「かつらぎ町今むかし話」という本がある。今後改訂のときに検討したい。【教育長】 中飯降遺跡は郷土が誇るすばらしい遺跡だ。社会科の副

読本の中にも載せられていく。今後ふるさと教育のよき教材の一つとして、まちに自信と誇りを持った子どもたちに育てたい。

**問** 中飯降遺跡を観光資源として、交流人口の拡大につなげるようなまちづくりを考えたい。

【町長】 町内には、世界遺産をはじめ多くの文化財がある。これをまとめて活用することは非常に難しい。観光あるいは教育に活用していく中で、できることから取り組んでいきたい。現在発掘している西飯降の状況等見ながら考えたい。

# 防災・衛生上 七郷井冬季通水の再開を

## 町長 協議を再開し合意の上、 通水ができれば



議員 賀賀増己 雑

**問** 現在通水が中止されている。再開の目途と方策について。七郷井土地改良区はどういう組織・団体か。公益性は有するか。

**【総務課長】** 土地改良法に基づく土地改良事業を施行することを目的に設立された法人だ。公益性は有する。

**問** 昭和36年10月2日に町と消防団は、七郷井土地改良区に対して冬季通水を要請している。防火用水としての通水だ。同10月30日、七郷井土地改良区は六つの条件を付し承諾の回答をしている。その中の1項目に「この承諾事項に要する費用は、

全て申請人において負担する」とあるがこの申請書と回答書は、現在も有効か。

**【総務課長】** 有効だ。

**問** 冬季通水開始の経緯と目的は。

**【総務課長】** 申請書と回答書に基づいて開始された。目的は防火用水だ。

**問** 七郷井は生活排水も流されている。別に生活排水路を造れば費用はいくらか。生活排水路としての利用も衛生上、重要と思うがどう考えるか。

**【総務課長】** 相当の額が必要だ。生活排水路としても衛生上重要だ。

**問** 平成29年10月から通水はされていない。

**【総務課長】** 町から七郷井土地改良区へ負担金を払っている。金額で合意ができていない。

**問** 七郷井沿線の住民、地域的には妙寺・新田・丁ノ町だが、特に防災上から通水中断を非常に懸念している。通水再開に向けて、前向きに協議の場を持つてはどうか。

**【町長】** この冬季通水は、沿線の火災災害発生時の防火水利として活用する。以来補助負担をしてきた。平成9年住民監査請求が出された。土地改良区の財政支援という側面も持ちながら、冬季通水や清掃補助をしてきたが、一部が根拠のない不当支出と認定された。明確な補助金額の算定が必要だということだった。それで、冬季通水も含めて、清掃補助金の明確な経費の内容を現在協議している。いづれにしても災害時の防火水利なので一日も早く合意の上で通水ができればと考えている。



通水が待たれる七郷井

# 平成30年度当初予算編成にあたって

## 町長 日頃から執行が遅いと感じている



赤坂岩男 議員

**問** 平成30年度予算は、基本的な方向性、それに沿った目標に向け編成したと思う。税収も減っているが。

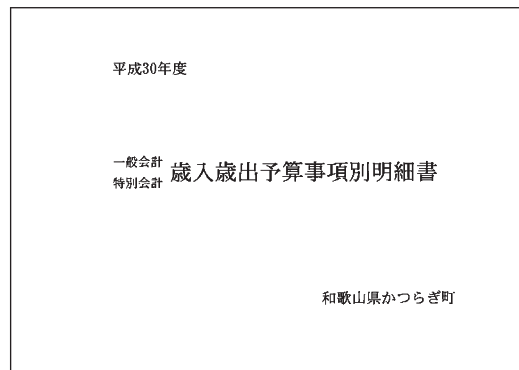
**町長** 交付税をはじめ、一般財源収入が大きく減少し、平成27年度から今年度までに5億5000万円程度減少した。人口減少に対する対応は正念場だ。予算は、町の活性化、健康づくり、防災・防犯、住環境整備に重点を置き編成した。

**問** 安心と信頼に値する編成ができたか。

**町長** 非常に難しい。要望の多い道路等の維持修繕費は削減せざるを得ない。

**問** 最小の財源で最大の成果を上げること、予算執行は即刻に行い、町民のために見える化してほしい。

**町長** 執行が遅いと感じている。日頃から感じている。新年度から目標を設定して取り組んでいきたい。



予算書表紙

### 食品ロス削減と

### 生ゴミの減少化

**問** 町には、廃棄物処理計画があるが。

**生活環境課長** 食品ロスという文言は載っていない。

**問** 食品ロスは、大きな意味や意義を持っている。

**生活環境課長** 排出

抑制に取り組んでいきたい。

**問** 3010（さんまるいちまる）運動や宴会五箇条とは。

**生活環境課長** ①適量注文②食べ切ろうの声かけ③食べ切ろうタイムを設ける④仲間と

**問** 「全国おいしい分け合う⑤店の方に確認して持ち帰るとのことだ。

食べきり運動ネットワーク協議会」へ参加し、取り組んでほしい。  
**町長** 一度検討してみたい。

### 地域資源の利用

### ジビエについて

**問** 現在、わが国の野生動物による被害は大問題化している。本町の鳥獣害実施隊の現状と機能は。どのような成果を出しているか。

**問** ジビエ体制整備について、今回モデル地区として紀の川筋一帯が指定されている。伊都地域で多くのイノシシや鹿の捕獲がある。難しい問題をクリアし、処理施設を造ってほしい。

**産業観光課長** 実施隊は猟友会を母体に編成し、有害鳥獣捕獲実施期間に一齐捕獲するとともに追い払いなどを行っている。

**町長** 鳥獣肉の施設は、設置する必要が有ると思っている。捕獲者の利益につながるよう考えている。

**問** 獣肉の処理はどうなっているのか。

**産業観光課長** 厳格な対応、扱いが求められる。



# 西部公園、他の公園との違いは

## 町長 健康増進を目的としたパークゴルフを中心に



大原 清明 議員

**問** 訪れてみたい西部公園、他とどのような差別化を考えて造っているか。

**【町長】** 西部公園全体は都市公園、住民の憩いの場、特にパークゴルフ施設は健康増進、町外、県外の皆さんに来てもらいたい。

**問** 施工業者は、パークゴルフ場を造ったことがあるのか。

**【建設課長】** より良いコース作りということとパークゴルフ場18ホールを発注した。選定にあたり過去にゴルフ場等の実績のある3社を選び、最終的に兵庫県の会社で芝の生産から施工に至るまで全て

を施工管理委託した。

**問** 図面を見ると何か狭苦しいように思うが、公認コース18ホール、また、面積で公認コースはとれたのか。

**【建設課長】** パークゴルフ場を造るにあたり、公認コースをというところで出発している。パークゴルフ協会の支部が三重県にあり、造成にあたり支部の担当の方とたびたび協議した。まずは18ホールで認定を取りたいと相談したら、先行して認定を取ることが可能だと聞いています。認定を取った上で18ホール供用開始の予定だ。

**問** 認定が取れそうだとすることで、大きな大会もできる。コースの芝はどのような芝を張るのか。グリーン周りにはどのような設計なのか。

**【建設課長】** 芝の選択が管理上大事。当初は

洋芝も検討したが、特段の能力、技術がいると聞き、今回はグリーン並びにフェアウェイ、ラフ、全て高麗芝で施工することになった。当然グリーンとフェアウェイの区別する必要がある。刈り方で区別化を図る。

**問** きれいなコースの作り方は、真っ白な砂を入れれば、緑の芝とバンカーが白、綺麗なパークゴルフ場ができるが。

**【建設課長】** 白い砂については、現在は通常の砂だが、今後状況を見たらうえてそのような砂の入れ替えも視野に入れて検討する。

**問** かつらぎのパークゴルフ場は素晴らしい、きれいなコースを造ってもらいたい。利用者数の予想は。

**【建設課長】** 西部公園から50キロ圏内で算出、一日当たり利用人数は

少し幅があるが、83人から113人が利用する。

**問** 図面にあるフットサルコートならびにイベント広場、かまど等、芝生広場と公園ができる時期は。

**【建設課長】** フットサルコート、屋根つき広場は平成33年、バーベキュー施設は平成32年を予定。

**問** パークゴルフ場の運営方法はどうか。

**【生涯学習課長】** 平成30年の秋ごろ、パークゴルフ場の18ホール供用開始。管理は業務委託を考えている。



園内道から見た建設中のパークゴルフ場

# 国保税、子どもの均等割軽減を

## 町長 賦課方式を変えることができれば 改正できると思う



東芝弘明 議員

**問** 国民健康保険税は、応能負担と応益負担の二つの構成部分があり、応能負担の中には所得割と資産割、応益負担の中には世帯割と個人にかかる均等割がある。国保における子どもの均等割の軽減の意義をどう理解しているか。

**町長** 全国市長会や知事会が、国に対し制度の負担の軽減について要望をしているが、必要があると思うている。

**問** 初めて今回、提案するので考え方を深めたい。本町は、必要であれば一般会計から法定外繰り入れを行う

という態度表明をしている。子育て支援を、法定外繰り入れの一つの考え方として鮮明にしてはどうか。

**町長** 法定外繰り入れは、徴収率100%にならないので、未徴収額を住民全体で負担をいただくというものは、18歳未満の児童の軽減分を市町村独自で繰り入れると、他の健保の被保険者との均衡を失うのではないかと。

**問** ゼロ歳から18歳の子どもに均等割をかけるのは、子育て支援に逆行する。

**町長** 賦課方式を変えて均等割の18歳未満を対象外にするか、賦課額を減額するか、それができればと思う。法律上できるかどうか検討が必要だが、条例で定めている応益・応能の賦課割合について合意ができれば、改正できるのではないかと考えている。

## 就学援助 入学準備金 来年度から小学生にも入学前支給を

**問** 生活が苦しい中で、就学援助は重要な役割を果たしている。「入学式や卒業式をみんなと同じようにしてあげたい」「修学旅行に行かせてあげたい」という思いを支えているのが就学援助だ。今年の3月から中学校入学前に入学準備金の支給が始まったが。

**教育長** 義務教育の9年間は、非常に子どもたちの生活に影響する。この多感な時期に、ハンディを背負ったり、経済的な理由によつて楽しい学校生活が送れなかつたりする子どもを少しでも救うために、まず中学校から踏み切った。

**問** 新たに小学生になる子どもたちに入学前支給を行うためには、前々年度の所得によつて審査したり、秋に行う入学前健診のときに周知したり、申請用紙をわかりやすく記述する必要があり。来年から入学前支給を小学校も実現してほしい。

**教育長** 小学1年生は、1年間通して約35万円かかり、中学1年生では48万円ほど費用がかかるというデータもある。小学校の入学前支給については研究を重ねれば、クリアできるのではないかと考えている。来年度実施に向け努力したい。



子どもたちに笑顔を  
新入学学用品費を小学校入学前に支給してほしい

# 満足度を高め、寄り添う事がまちづくりでは

## 町長 目指すところは満足度を高めること



福井 強太 議員

**問** まちづくりにおいて町民の方との協働ということが一番重要では。

**町長** 町民との協働は欠かすことができない。

**高齢化の課題**

**問** 認知症患者や家族を支える認知症サポートの実態。

**【やすらぎ対策課長】** 介護予防教室や高齢者学級および地域の団体で講座を開催している。

**問** 地域の子どもから大人まで、スーパーやコンビニなどの民間企業、役場や議会、地域の全ての人を取り組

める事業である。町民みんなで学ぶことが協働では。

**町長** たくさん講習を受けられ活動されることは意義あることだ。

**【教育長】** かつらぎ町のまちづくりに協働は外せないものだ。

**安全・安心のまち**

**問** 災害時の民間企業との協力体制は。

**【総務課長】** 民間企業や社会福祉法人・公益社団法人など16の協定を締結済。主に災害時の通信手段確保や物資の調達、住宅の被害認定に関する協定である。

**問** 防災だけでなく減災も必要だ。見守りや・見回りなども民間企業の方と取り組むことも協働では。

**町長** 今後必要になる。

**子どもと高齢者**

**問** 高齢者と子どもの対策、体力アップを目指し連携して取り組みことも協働では。

**【教育長】** 子どもと高齢者などの結びつきを密にした取り組みを進めたい。

**町長** 町民のそれぞれの世代の力を借りながら取り組みたい。

**インターシップ活用**

**問** 若者による地域の魅力発掘ということをテーマに、インターシップ制度を活用し、斬新な考えや企画を取り入れることも協働では。

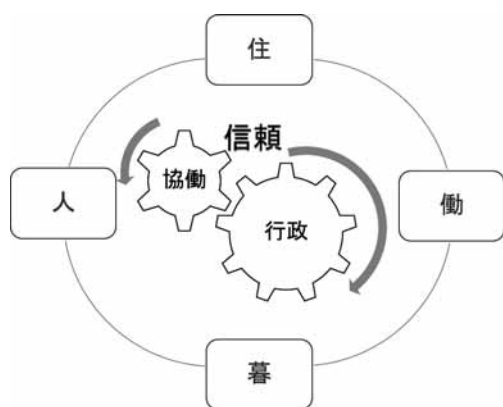
**町長** 若い皆さんの新たな発想を入れるということは大いに意義がある。

**協働のまちづくり**

**問** 地域満足度や住民参加を目指した政策づくりに向け、住民の方からの意見を聴取する形をパブリックコメントからシンポジウムへ。

**町長** 役場への期待や要望を聞くうえで、シンポジウムが有効な手段であるものについては行いたい。

**問** 町民一人一人が参加できる体制づくり。



参加してくれなかったではなく、参加したくなる仕組みづくりも必要である。協働のまちづくりとは町民の方の意見反映と満足度を高め、町民一人一人の痛みに寄り添っていくことではないか。

**町長** 町長職を拝命して目指すところは、町民の行政に対する満足度をいかに高めるかに尽きる。常に町民の期待・思いを把握する必要があり、そうする事での確な施策の推進ができる。

※その他  
うつ病患者と自殺対策、ゲートキーパーについても質問した。



# 西部公園の地元への説明は

## 町長 きちんと説明することが必要



新堀 行雄 議員

**問** 西部公園整備の経緯、基本方針は。

**【上下水道課長】** 紀の川流域下水道浄化センター建設に伴う地域整備事業として整備するものである。

**【建設課長】** 基本方針は地域住民の健康増進・地域交流・地域活性化の拠点としての整備である。

**問** 西部公園の建設は周辺整備の一環として考えて良いのか。

**【建設課長】** 周辺整備として取り組んでいる。

**問** クラブハウスの概要は。

**【建設課長】** 公園全体の管理や受付を行う。

施設の内容は、事務室や更衣室、休憩スペースや食事スペース、厨房などとなっている。

**問** レストランの計画は地元で説明しているのか。

**【建設課長】** 平成28年2月8日に地元説明会を開催し、ベーカーリーカフェとパンの販売や飲食、軽食などを提供する旨の説明をした。

しかし食事スペースの設置が必要と判断し、基本計画から変わっている。早急に自治区長などと相談し説明をしていきたい。

**【町長】** 食事の提供の機能を途中から入れたのではなく、当初から計画していた。当初の計画では狭かったので広くした。最終的な実設計の内容が地元で十分説明されていないのであれば、きちんとして説明することが必要と考えている。

**問** 周辺整備の一環であり、地域活性化の拠点を目指すのであれば、地元雇用や地元管理も考えられると思うが、完成したときの管理はどのようにするつもりか。

**【町長】** パークゴルフ場を含めたスポーツ施設や管理棟については指定管理を、清掃や樹木、芝の管理は業務委託と考えている。

**問** 笠田駅前用地有効活用検討委員会の検討内容は。

**【総務課長】** 北東側の角地はバスターミナルとする。他の土地は廃屋の対応を進めるということである。

**問** 現在は廃屋の撤去もすみ、整備の障害

### 笠田駅前用地の活用は

がなくなった。今後どのように考えているのか。

**【町長】** 西側については道路の高さまで埋め立てし、送迎車両の駐車場にと考えている。他の部分については今後検討していく。



**まとめ** 地域の発展は道の駅の発展や西部公園の成功なくして考えられない。地元とよく話し合いをして進めてもらいたい。



背の山から見た建設中のパークゴルフ場

**まとめ** 3点要望する。

- ① 寄附を受けて年も経過している。早く結論を出してもらいたい。
- ② 草の管理をしてもらいたい。
- ③ 検討委員会を再開し、地元の代表者も委員にしてもらいたい。

# JR和歌山線を廃線にしないために、町独自の地域公共交通網形成計画を

## 町長 検討してみたい



宮井 健次 議員

**問** 本町に5駅あるJR和歌山線の利用実績はどうなっているか。

**【総務課長】** 平成2年度を100とした場合、西笠田50・94%、笠田78・19%、大谷80・14%、妙寺47・43%、中飯降101%となっている。和歌山―五條間でもこの20数年間で170万8000人減っている。

**問** 和歌山線活性化検討委員会が、沿線の市町村と和歌山県、JR西日本で平成11年につくられているが、その取り組み内容と成果は。

**【企画公室長】** 平成24年から28年まで沿線の

小・中・高校生等による駅舎にペインティング、高校生主体による列車内や駅でのコンサート、サイクリングマップ、ホームページによる利用促進PR、マナー啓発運動など行い、近年、減少の幅が緩やかになってきているが数字にどう表れているか分析できていない。

**問** 去る1月21日地域公共交通活性化シンポジウムin紀の川市という催しが開かれた

その中で、JR西日本和歌山支社長が「みんな和歌山線はなくならないと思っているが、(中略)今の和歌山線の利用者を見ると、国鉄民営化時に国が存続の基本とした1日4000人を2割程度上回るにすぎない。大赤字である実績を理解してもらい必要がある。廃線が前提となつてから議論するのではなく「云々」と発言。今のま

まで廃線はないと思うか。

**【町長】** 現状をさらに下回ってくれば、廃線ということも組上りにはぼってくる。

**問** 先のシンポジウムでも「乗って残そう」ではなく「乗らないと

なくなる」というのが今の状態だ。地域公共交通サービスが存在することにより、医療・福祉・まちづくり等の行政費用が節約される効果(クロスセクターベネフィット)があるといわれている。例えば、人口5万人の地方

都市で試算すると、この地域で公共交通維持のために、国・県・市で合計7000万円を補助してもその効果は、3億5600万円に上るといわれている。本町にとってもJR和歌山線を廃線にしないためにも「地域公共交通活性化再生法」(平成19年)に基づく、地域公共交通網形成計画を作成すべきでは。

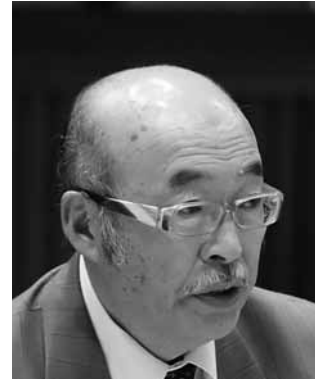
**【町長】** 一度検討してみたい。

※その他、太陽光発電について質問した。



# 現庁舎耐震改修へ早い決断を

## 町長 いつと明示する状況にない



小林 総一 議員

**問** 地震調査委員会が30年以内に南海トラフ巨大地震が発生する確率を70%から70〜80%に引き上げた。30年以内は30年後ということではなく、明日起きる可能性もあると言っている。時間が経てば経つほど確率が高まる。本町を横断している中央構造線の30年以内の確率は、0・07〜14%と言われている。町長の感想は。

**町長** 南海トラフは震源域が遠いが、中央構造線は活断層の上に位置している。出来ることから対策をする必要がある。

**問** 平成27年に庁舎建設検討委員会が設置された。検討結果は。

**総務課長** 現庁舎は耐震強度が不足しており、町民や職員に生命の危険がある。防災拠点の役割を担うことができない状況であると指摘され、新庁舎の建設が必要、予定地は野外ステージ西側と結論付けた。28・29年度は開催していない。

**問** 今後の開催予定は。

**副町長** 29年度末の庁舎建設基金は2億3079万円、6億程度の基金が必要であるため開催見込みはない。

**問** 町長は基金が無いかから開かないという副町長の考えと同じなのか。

**町長** 建設費用20億円余りで、当面の資金数億円をクリアできると思進めてきた。しかし基金の状況、起債

償還の余力もないため考慮中である。新設か補強か両方を視野に入れて対応を考えていく。

**問** 新庁舎では頭金が6億必要。その上、起債となれば償還が必要となる。着工はいつになるのか、10年後か20年後か。

**町長** 6億積んで20億償還となれば目途が立たない。現庁舎耐震補強も視野に入れるが、バリアフリー化など相費用が必要。

**問** 橋本市役所も平成24年と26年に分けて耐震補強をした。工夫を凝らし仮設なしで、工事費1億9100万円と聞いている。本館・東別館を耐震にすれば概算費用は。

**建設課長** 平成27年当時の積算で1億1340万円、仮設費用は含まれていない。



職員にも危険が及ぶ 早い耐震改修が待たれる現庁舎



地震で倒壊の可能性あり

**問** 耐震工事で最低30年間は持つと言われている。耐震以外のバリアフリー化、外付けエレベーターや下水への接続等も必要である。工夫を凝らした中で、今ある基金2億3000万をベースにして現庁舎耐震改修へ方向転換しては。

**町長** 南・西別館の耐震改修が計上している中、耐震改修と新築方法も含めて今後検討する。

**問** 検討結果がいつ出るのか。地震が来た時に耐える建物にしておくべき。人命がかかっており、町民全体の指揮権を持つ庁舎がつぶれたらどうなるのか。時間が経てば経つほど地震の発生確率が高くなる。早く決断をすべきだ。

**町長** 今のところ、いつということも明示する状況にない。

# 町民ファーストへ 各課題に対して真剣な議論!

2月13日、3月6日委員会開催①  
太陽光発電条例について②地域公共交通について③安倍政権による憲法第9条改憲に関する請願書④平成30年度の予算について研究・審議した。

## 県条例制定に向けて協議

県が平成30年度、太陽光発電条例制定を目指すとの情報を受け、本町の条例制定について協議した。委員からは①規制は地域規制になるのでは②地元同意が一番③県条例で対応できない時は町条例で対応する④県条例をみながら町条例をつくる⑤農地転用の手続きがあるが拒否する条例がない。行政に制定へ向かわせることが大切⑥町内は、県条例で対応可能ななどの意見が出された。委員会は、県条例をみながら、本町で

必要な事項があれば検討することと合意した。



憲政のシンボル国会議事堂

## 各委員

### 信念に基づく意見表明

付託された「安倍政権による憲法第9条改憲に関する請願書」について審査した。賛成意見として①我々は特別公務員である。憲法を順守するのが立場。戦争はしない、させないが役割②政府の行為により再び戦争の惨禍が起こることを国民の

力で阻止しなくてはならない③改憲により文言を変えたら拡大解釈され戦争の抑止ができない。などの意見が出された。反対意見として、①国家は、自衛権は当然の権利として有する。憲法に自衛隊を明記して改正し、自主憲法をつくるべきであ

る②改正は国会発議で国民投票となる。現時点で意見書を出さなくてもよい。その後、採決を諮り、3対2で採択され、意見書(案)を本会議に提出することになった。

## 日本国憲法

### 第二章

#### 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

二 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

# 4本の請願と陳情を集中審議 介護保険の請願書、賛成多数で採択



1月23日、2月15日、19日、3月7日、22日委員会開催①視察研修について②平成30年度予算について③請願および陳情について④医師会との学習会等について研究・審議した。  
2月9日岡山県総社市を視察した。

## 岡山県総社市を視察

### 充実した子育て支援

「子育て王国まちづくり事業・子ども条例」の先進地、岡山県総社市を視察した。総社市は、保健師の体制を充実させ、ソフト面の諸施策とともに母親が乳児を連れて相談や遊びに行ける仕組みが多面的につくられていた。10年前に制定された「子ども条例」の具体化の一つとして高校生議会が行われていた。「高校生の提案が実現して、市役所の前の歩道がフラットに改修されたんですよ」

市職員は説明した。市の子育て支援の取り組みは、議員による一般質問から始まった。市長の積極的な政策と

## 請願2本・陳情2本 審議と採決

### 請願第2号

「介護保険の給付縮小・負担増の中止と、保険料の軽減、介護従事者の処遇改善を求める請願書」は、国庫負担を増やして、保険料の軽減やさらに従業員への処遇改善を行うべきという意見が多数を占め、5対1の賛成多数で採択し、意見書(案)を提出することとなった。

「国保の県単位化にあたって、保険税負担が増えることがないよう求める請願書」については、平成30年度の保険税は引き下げられている、請願が求めている医療費の一部負担の減免制度はすでに実施されている、国庫負担を増やし、保険税の抑制を図るべき、今後保険税が値上げされる可能性があるので、引き下げを求めるべきなどの意見が出され、採決を図ると3対3の同数となり、委員長が反対を表明したので不採択となった。

### 陳情第2号

「高校受験の進路指導において、学校間の生徒の情報交換は、公正な入試を冒瀆するものである」という教育委員会の指導を徹底することを求める陳情書」については、教育委員会から学校間の生徒の情報交換は行っていない、現在は共通の業者テストも実施していないという報告を受け、全員反対で不採択となった。

### かつらぎ町医師会との学習会

上田英樹氏(精神科心療内科)を講師に「かつらぎ町におけるうつ病や認知症の診療の実態」というテーマで学習会を開催し、意見交換を行った。

学習会には医師会会長の北林佳憲氏(外科、整形外科)と前田至規氏(内科、小児科)も同席した。

## 広聴特別委員会

1月17日・1月23日に団体との懇談会開催。2月5日、3月5日委員会を開催した。

### 農業担い手 交流会

団体紹介や自己紹介ののち、二つのグループに分かれ意見交換を行った。

「新しい販路を開拓したい」「ブランド力つけていきたい」などの意見が出された。

### 女性会議との 懇談会

約40人の出席があり、昨年の懇談会で出された意見や課題について報告を行い、その後三つのグループに分かれ意見交換を行った。「観光PRをもっとすべきである」という



初めての農業担い手交流会との懇談会



女性会議との懇談会

意見や台風21号の反省として避難所や防災訓練等についても意見が出された。

### 今後の 活動のために

本年度実施した各懇談会の意見や議会モニターの意見の取りまとめを行った。出された意見については議員全員で共有し、今後の議会活動または議員個々の活動に活用したい。

## 議会運営委員会

1月25日、しおやまち 栃木県塩谷町の議会改革を視察した。

### 視察研修報告

### 議員間討議を重視し 情報の共有化を図る

同町議会は三つの特徴を持つていた①政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会として、議員全員による予算決算常任委員会を設置して、議員間討議を重視し情報の共有化を図っている②住民に開かれた議会として、議会広報紙の充実③町民との協働のまちづくりを推進し、住民参加の議会を目指して努力している④すべての議会（本会議、委員会、全員協議会）を原則公開しており、ネットに映像を配信している。役場には、体の不自由な住民の方の利便性を

図るため、これらの映像を見ることができるよう

部屋が設置されている。本町においても課題が明らかになった。



# 議会モニターだより

No.2

<12月会議レポート・平成29年11月～平成30年2月>

13人の議会モニターに本会議と委員会の模様を見ていただき、意見や感想を寄せていただきました。



## 本会議を 傍聴して

もっと簡潔な質問・答弁となれば良いと感じます。  
(60代男性)

町長の受け答えが回りくどい。会話のキャッチボールができていないと思う。受け答えできないなら他の人にしてもらうといい(課長さんたちはわかりやすいので)。  
(30代男性)

## 委員会を 傍聴して

(決算審査特別委員会傍聴)  
財政・行政運営は議会と共有するように思われる。ただ、町当局の取り組みの低さ、職員間の連携不足等、当局への強い指摘を望む。  
(60代男性)

(総務産業常任委員会傍聴)  
太陽光発電について、町内でも多く建設されている。実態調査もされず、これから視察から始めるとの話に行政、議会の取り組みの遅さを感じます。  
(60代男性)

(厚生文教常任委員会傍聴)  
町担当者の説明に対し、町民の目線で質問してくれていて、わかりやすかったです。  
(30代男性)

## 自治功労者表彰

宮井健次議員並びに東芝弘明議員が27年以上、赤阪岩男議員が15年以上の議員歴となったので地方自治功労者として、全国町村議会議長会から表彰されました。



## ～今後の取り組み～

広聴特別委員会では、4月中に議会モニター会議および議会モニターと議員による懇談会を開催して、さまざまな声を直接聞き、今後の議員活動や議会改革につなげていきたいと考えています。

また、今年の7月で議員は任期満了となります。選挙後は新しく委員会が構成されるので、平成29年1月から取り組んできた活動の成果や課題をまとめることになっています。

# がんばる人紹介



平成30年3月31日に51年という歴史を持つ紀の川高等学校の閉校に際し、同校ならではのE T A（産学振興連絡協議会）会長としてご尽力いただいた中谷英昭<sup>なかにひであき</sup>さんを始め、関係の方々にお話を伺いました。

**閉校にあたっての思いとE T A設立の動機や活動について**

中谷英昭 E T A 会長

学校設立時は、昼は働き夜も学ぶという生徒が多く、頑張っている子どもたちを支援するため、昭和42年10月にE T Aを設立しました。現在は中途退学者や不登校など状況は変わっています。生徒にはスポーツを通して学校へ行く楽しみや礼儀などにも力を入れてきました。

ユニホームをつくるなどの経済的な支援も沢山の方に協力いただきました。妙寺駅から平和公園までの清掃活動でも、地域の方々と



協力することで成長していき生徒を見ることができました。また生徒たちからいただいた手作りの和紙の感謝状が私の一番の宝物です。

左から  
西本征矢<sup>にしもとまさや</sup>氏  
中谷英昭<sup>なかにひであき</sup>氏  
西廻泰雅<sup>にし の たい が</sup>氏  
笠松勝美<sup>かさまつかつみ</sup>氏  
中谷保<sup>なかに たもつ</sup>氏  
山根真紀<sup>やまね まき</sup> 通信制生徒会会長

## E T Aへの思いは

中谷 保 P T A 会長

E T Aは奨学援助、P T Aはその他のサポートです。紀の川高校は働きながら学ぶ、地域とともにという位置づけです。家庭の事情により普通の家の形成ができていない子ども、家庭教育ができなかった子どもを学校で受けとめていました。E T Aとともに二人三脚でやってきたことをうれしく思います。

笠松勝美 校長

E T A活動に対して心から感謝しています。親以外で物心両面の支援は本当にありがたかったです。

## E T Aと閉校に対する思いは

西本征矢 生徒会会長

他県の定時制高校に通っているボクシング世界チャンピオンの高山さんの講演会を開催

し、やればできるといってお話を聞かせてくれたことなど、いろいろな支援をありがたく思っています。和紙で手作りの感謝状を渡した時に、喜んでくれたことも嬉しかったです。中学校は三年間不登校だったけど、紀の川高校はいろいろなカリキュラムがあり、高校は出たい、アルバイトもしたいという思いを果たせました。友人もできましたし、学校があったからこそと感謝しています。

西廻泰雅 生徒会副会長  
中学校は二年生以降不登校でした。紀の川高校では、人との話を大切にする環境で対応してくれました。誇りを持って卒業していきたいです。

## 議会だよりは読まれていますか

中谷英昭 E T A 会長  
よく読んでいます。

## 紀の川高等学校沿革史

1967年(昭和42年)4月1日  
橋本・伊都・笠田の各高校の定時制高校を統合し紀の川高校が設立。

同年6月27日  
文部省定通教育モデル校指定

2018年(平成30年)3月31日 閉校

## 議会傍聴

事前に申し込む必要はなく誰でもできます。  
6月会議は、6月上旬からの予定です。具体的な日程は、議会事務局にお問い合わせください。

## 議会だよりへの意見募集

はがきや手紙で下記住所に送るか、もしくは議会ホームページの「問い合わせホーム」から送信してください。意見については、紙面に掲載することがあります。